



名寄市立大学の窓から

知への誘い

vol.71

「社会の仕組みとしての社会保障」

保健福祉学部 社会福祉学科

准教授

永嶋 ながしま

信二郎 しんじろう



『広報なよろ』には、市に
関するさまざまな情報が載
っているかと思えます。そ
して、その中には、よく「介
護保険の保険料が変わりま
した」とか「国民年金の保険
料が4月から変わります」と
いうようなタイトルで、難
しそうなことが書いてある
とともに、細かい数字が列
挙されていると思えます。

病気になりますし、高齢に
なったり、障がいを抱えた
り、そして遺族になること
によって、長期間所得を失
うことがありますし、介護
が必要な状態になることも
あります。また、職業生活
を送っていても、労働災害
にあつたり、失業したりす
ることがあります。そうし
ますと、私たちは生活がで
きなくなります。そこで、
そのようなかたちで生活が
できなくなることを防ぐた
めに(防貧といえます)、年
金、医療保険、そして介護
保険などの社会保険制度が
あります。またそれととも
に、貧困になった人を救済
するために(救貧といいま
す)生活保護に代表される
公的扶助制度があります。

この生活を支えているもの
なのです。
しかし、自分にはあまり
関係ないのでは、と思われ
る方もいらっしゃるかもし
れません。ただ、みなさん
の身近なところでも、社会
保障に関する大きな動きが
起こっています。

例えば、みなさんの中に
は国民健康保険(国保)に
入っている方がいらっしゃる
かと思えます。そして、そ
の場合には、市から国民健
康保険税というお金を徴収
されているかと思えます。
そのように国民健康保険税
を徴収されている方からみ
ると、国保に関しては今年
度も昨年度とあまり変わ
りがないようにみえるかと思
います。しかし、その国保
に関しては、今年度から大
きな変化が起こったのです。
昨年度までは市町村が保険
料(国民健康保険税)を決め、

「広報なよろ」には、市に
関するさまざまな情報が載
っているかと思えます。そ
して、その中には、よく「介
護保険の保険料が変わりま
した」とか「国民年金の保険
料が4月から変わります」と
いうようなタイトルで、難
しそうなことが書いてある
とともに、細かい数字が列
挙されていると思えます。

病気になりますし、高齢に
なったり、障がいを抱えた
り、そして遺族になること
によって、長期間所得を失
うことがありますし、介護
が必要な状態になることも
あります。また、職業生活
を送っていても、労働災害
にあつたり、失業したりす
ることがあります。そうし
ますと、私たちは生活がで
きなくなります。そこで、
そのようなかたちで生活が
できなくなることを防ぐた
めに(防貧といえます)、年
金、医療保険、そして介護
保険などの社会保険制度が
あります。またそれととも
に、貧困になった人を救済
するために(救貧といいま
す)生活保護に代表される
公的扶助制度があります。

この生活を支えているもの
なのです。
しかし、自分にはあまり
関係ないのでは、と思われ
る方もいらっしゃるかもし
れません。ただ、みなさん
の身近なところでも、社会
保障に関する大きな動きが
起こっています。

「広報なよろ」には、市に
関するさまざまな情報が載
っているかと思えます。そ
して、その中には、よく「介
護保険の保険料が変わりま
した」とか「国民年金の保険
料が4月から変わります」と
いうようなタイトルで、難
しそうなことが書いてある
とともに、細かい数字が列
挙されていると思えます。

病気になりますし、高齢に
なったり、障がいを抱えた
り、そして遺族になること
によって、長期間所得を失
うことがありますし、介護
が必要な状態になることも
あります。また、職業生活
を送っていても、労働災害
にあつたり、失業したりす
ることがあります。そうし
ますと、私たちは生活がで
きなくなります。そこで、
そのようなかたちで生活が
できなくなることを防ぐた
めに(防貧といえます)、年
金、医療保険、そして介護
保険などの社会保険制度が
あります。またそれととも
に、貧困になった人を救済
するために(救貧といいま
す)生活保護に代表される
公的扶助制度があります。

この生活を支えているもの
なのです。
しかし、自分にはあまり
関係ないのでは、と思われ
る方もいらっしゃるかもし
れません。ただ、みなさん
の身近なところでも、社会
保障に関する大きな動きが
起こっています。

この拙稿をきっかけに、
『広報なよろ』に書いてある
難しそうな文章や数字の理
解に貢献できれば幸いです。



住民から徴収し、それを公
費とともに市で管理し、国
保の事業を運営してありま
した。しかし、市町村は都
道府県に対して都道府県が
定めた金額(納付金)を収め
るとともに、都道府県が市
町村に対して、国保が医療
費を負担するために必要な
金額(交付金)を支給するこ
とになりました。また、保
険料に関しても、都道府県
が示したモデルを参考にし
た上で、市町村が国民健康
保険税を決めることになり
ました。よって、今年度か
らは、都道府県が国保の運
営を担当することになった
のです。ですので、市町村
が現場で国保の業務をして
いることに変わりはないの
ですが、このような変化が
今年度から起こっているの
です。

名寄市立大学の平成29年度決算状況をお知らせします

収入		金額	支出		金額
運営経費	一般財源(地方交付税・学生数)	13億502万1,000円	運営経費	人件費	11億1,299万4,000円
	授業料・諸納付金	4億9,213万9,000円		物件費・維持補修費・補助費等ほか	4億9,586万5,000円
	入学料・受験料	6,686万6,000円		備品費等	8,428万5,000円
	その他	6,036万7,000円		運営経費支出計	16億9,314万4,000円
	運営経費収入計	19億2,439万3,000円		設備投資	設備投資費
設備投資	一般財源(地方交付税・公債費)	2,884万2,000円	公債費(償還金)		1億2,698万6,000円
	市債	10億6,010万円	設備投資支出計		13億5,776万8,000円
	基金等繰入	2億6,000万円	支出合計額		30億5,091万2,000円
	国・道支出金	1億168万3,000円	積立金		金額
	設備投資収入計	14億5,062万5,000円	今後の大学運営のため(寄附・利子積立)	1,041万8,000円	
収入合計額	33億7,501万8,000円	積立金合計額	1,041万8,000円		

◆問い合わせ 名寄市立大学事務局総務課 ☎01654②4194